

基本構想 (平成27年9月25日 議決)

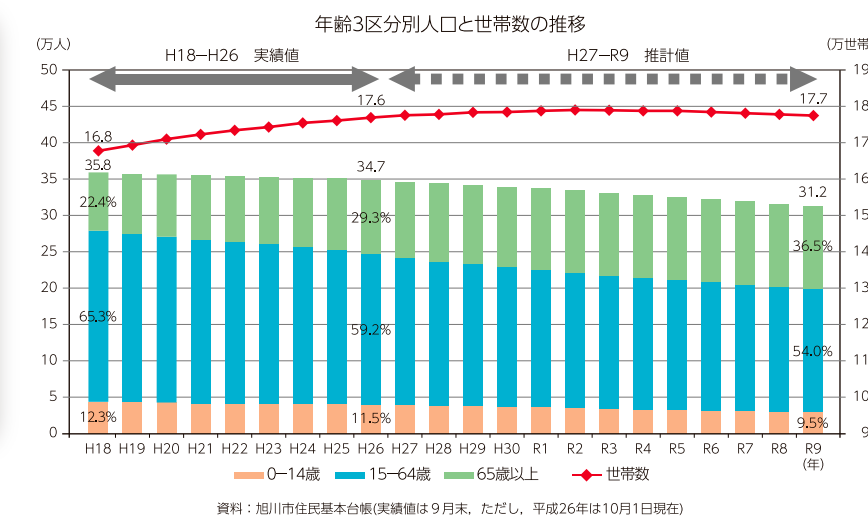
計画策定の趣旨

- 本市では、平成26年にまちづくりの基本的な考え方や仕組みを定める「旭川市まちづくり基本条例」を制定しました。第8次旭川市総合計画は、この条例の趣旨を踏まえており、また、これに基づく初めての計画となります。

まちづくりの展望

- 本市の持続的な発展を目指していく上で、次の5つの観点から、これからのまちづくりを展望します。

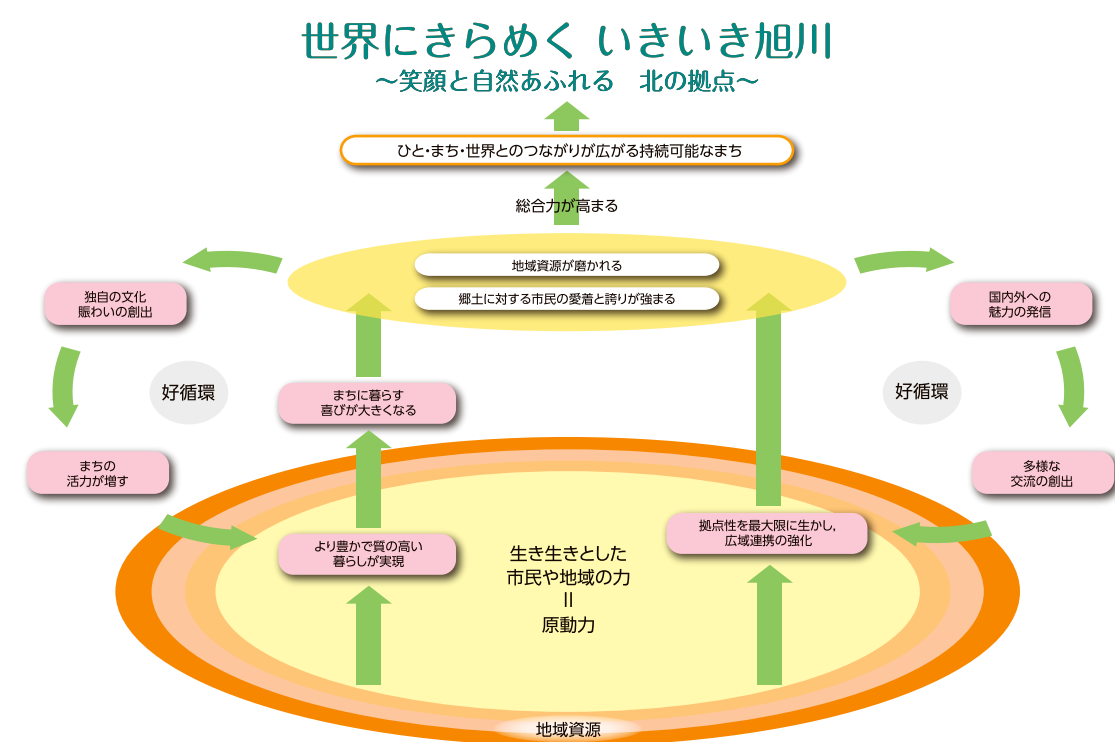
- 1 本格的な少子高齢・人口減少社会への対応 (R9年度の推計人口 31.2万人)
- 2 地域コミュニティの創生
- 3 安全・安心な暮らしの確保
- 4 地域経済の基盤強化とグローバル化への対応
- 5 自治の進展と厳しさを増す財政運営への対応



資料：旭川市住民基本台帳(実績値は9月末、ただし、平成26年は10月31日現在)

目指す都市像とまちづくりの基本的な考え方

- 本市の様々な地域資源の好循環を促すことにより、まちの総合力が高まり、目指す都市像に向かっていく様子を図で表しています。



総合計画の推進について

PDCA サイクル

- 総合計画に掲げる目標達成に向けて、最適な手段となる事業計画を立て、実行し、その結果を評価することで、次年度に向けて改善を図るPDCAサイクル (P：計画(Plan)、D：実行(Do)、C：評価(Check)、A：改善(Action)) に基づき、計画の着実な推進を図ります。

推進計画

- 推進計画は、総合計画で示す基本目標、基本政策、重点施策等を踏まえ、目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」です。
- 推進計画では、基本計画の施策に基づき、具体的な方向を示す「展開施策(事業群)」を位置付け、それを構成する取組や事業をまとめています。
- 期間は、基本計画の見直し時期に合わせた4年間とし、展開施策を構成する取組や事業については、毎年度、財政状況や事業成果などを踏まえて見直しを行います。

SDGs (持続可能な開発目標) と総合計画の関係について

- SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標) は、貧困や格差の問題、気候変動対策など、全ての国に適用される普遍的 (ユニバーサル) な目標であり、17のゴール (目標) と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。本市においても、子どもの貧困対策や環境・エネルギー政策、持続可能な都市づくりなど、総合計画のもとでSDGsの要素を推進しており、SDGsと総合計画の関係を「見える化」し、総合計画の各基本政策が世界の課題解決に向けた目標の達成に繋がっていることを共有します。

- 基本政策1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
- 基本政策2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
- 基本政策3 互いに支え合う福祉の推進
- 基本政策4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
- 基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
- 基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

- 基本政策7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
- 基本政策8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
- 基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保
- 基本政策10 安心につながる安全な社会の形成
- 基本政策11 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
- 基本政策12 広域連携によるまちづくり ※広域連携の取組に関連する1~17の目標
- 基本政策13 機能的で信頼される市役所づくり

2016 2027

世界にきらめく いきいき旭川
笑顔と自然あふれる 北の拠点



第8次旭川市総合計画【概要版】
令和元(2019)年12月 基本計画改定

第8次旭川市総合計画について

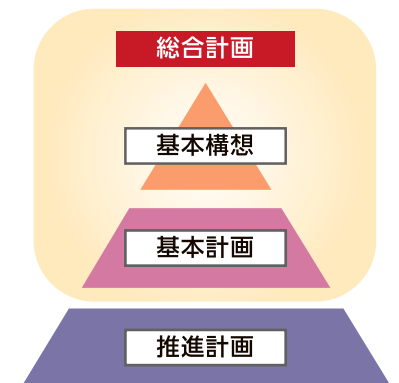
総合計画とは

- 総合計画は、目指す都市像と、その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すものであり、次の役割を担います。

- ・市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、協力してまちづくりを進めるための指針
- ・市政運営における最上位の計画として、市各部署がその使命と役割を踏まえ、様々な施策や事業を構築し、推進するための指針
- ・国や道をはじめ、圏域自治体、関係機関に対して本市のまちづくりの方向性を明示し、必要な施策や事業の推進に当たり、調整、連携を図るための基本的な指針

総合計画の構成・目的・期間

- 総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。さらに、総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進するための「推進計画」を合わせて策定します。
- 基本構想は、市民や行政などが目指す都市像とその実現に向けた基本的な方向性(基本目標、基本政策の概要等)を共有し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための「将来ビジョン」です。
- 基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市像や基本目標の実現に向けて、基本政策ごとの取組の方向を体系的に明らかにした「基本政策プラン」です。
- 基本構想及び基本計画は、平成28(2016)年度から令和9(2027)年度までの12年間とし、基本計画は、原則4年ごとに見直すこととしており、令和元(2019)年度に、第1回目の見直しを行いました。また、推進計画は、4年間の計画とし、毎年度見直します。



(年度)											
平成 28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想 12年間											
見直し											
基本計画 12年間											
第1期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し			第2期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し			第3期 推進計画 ※毎年度事業群の見直し					

世界にきらめく いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる 北の拠点～

目指す都市像

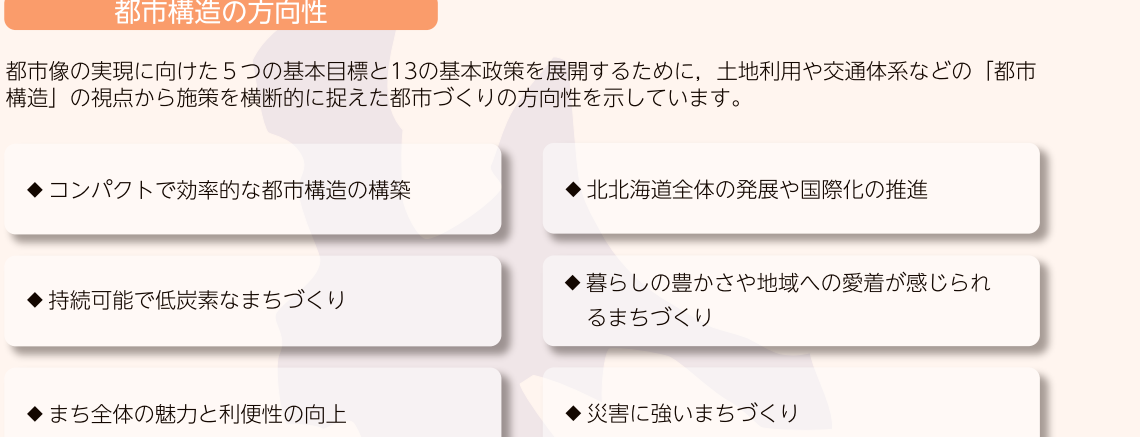
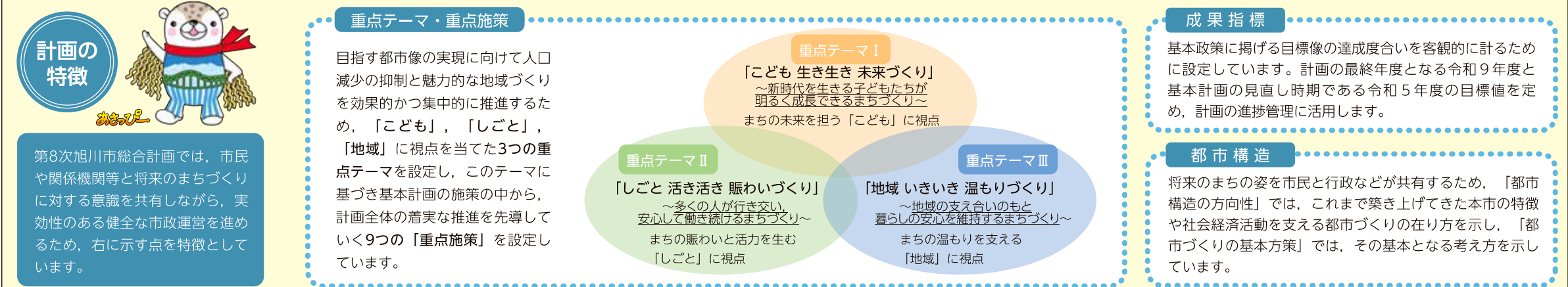


旭川らしい暮らしや本市の様々な魅力が、国内はもとより世界へと発信されることにより、国内外の多くの人を惹き付け、賑わいを生み、好循環となってまちの活力が増していることを「世界にきらめく」としています。

市民が郷土に愛着と誇りを持って生き生きと暮らし、恵まれた地域資源を生かした産業や経済が活き活きと展開されていることを「いきいき旭川」としています。

市民が幸せと生きがいを感じ、多くの人々の喜びと感動に包まれたまちの様子を「笑顔あふれる」とし、将来にわたって本市の豊かな自然とその恵みを受用できるまちの様子を「自然あふれる」としています。

本市が、国内外との交流が活発な北海道の拠点都市として、圏域全体をけん引し役割を發揮している様子を「北の拠点」としています。



基本目標 1
すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本目標 2
たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本目標 3
活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本目標 4
自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本目標 5
互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1
子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

目標像

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

成果指標

- 合計特殊出生率
- 年少人口割合
- 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合

重点

施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

施策2 子育て環境の充実

基本政策 2
生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

目標像

- 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

成果指標

- 健康寿命
- 生活習慣病の年齢調整死亡率（人口10万対）
- 特定健診受診率

重点

施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

施策2 安全な衛生環境の確保

基本政策 3
互いに支え合う福祉の推進

目標像

- 住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
- 支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

成果指標

- 互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合
- 障害者の雇用率
- 前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合

重点

施策1 適切な福祉サービスの提供

施策2 互いに支え合う地域福祉の充実

基本政策 4
次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

目標像

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。
- 教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
- 学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

成果指標

- 子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（再掲）
- 子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合

重点

施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

施策2 安全・安心な教育環境の整備

施策3 家庭や地域とともにある学校づくりの推進

基本政策 5
スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

目標像

- 市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整っています。
- 多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かな北国らしい文化が息つき、郷土への愛着が高まっています。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。

成果指標

- 学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数
- 趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合
- 文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合
- スポーツ実施率

重点

施策1 生涯を通じた学びの振興

施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興

施策3 スポーツ・レクリエーションの振興

基本政策 6
魅力と活力のある産業の展開

目標像

- 地場産品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。
- 企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。
- 若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を發揮して仕事をすることができている環境が整っています。
- 生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。

成果指標

- 一人当たりの市民所得
- 製造品出荷額等
- 有効求人倍率
- 農業生産額

重点

施策1 魅力の活用、発信と競争力の強化

施策2 地域産業の持続的発展

基本政策 7
温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

目標像

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人々が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国内外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

成果指標

- 旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思う市民の割合
- 中心部の歩行者数
- 高速交通利用者数
- 観光客宿泊延数

重点

施策1 まちの活性化と公共交通網の充実

施策2 四季を通じた観光の振興

施策3 多様な交流と国際化の推進

基本政策 8
四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

目標像

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を發揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

成果指標

- 快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合
- 心地良い景観だと感じている市民の割合
- 環境基準達成度

重点

施策1 市民生活を支える都市機能の維持

施策2 暮らしやすい都市環境の充実

基本政策 9
環境負荷の低減と自然との共生の確保

目標像

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。

成果指標

- ごみ総排出量
- 温室効果ガス排出量
- 緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合

重点

施策1 自然共生社会の形成

施策2 循環型社会の形成

施策3 低炭素社会の形成

基本政策 10
安心につながる安全な社会の形成

目標像

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進められています。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

成果指標

- 災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合
- 市民の人的災害リスク

重点

施策1 危機対応力の強化

施策2 交通安全と防犯体制の充実

基本政策 11
市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

目標像

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわらず個性や能力を十分に發揮しています。

成果指標

- 本市に愛着や親しみを感じている市民の割合
- まちづくりに関心がある市民の割合
- 地域で主体的に活動している市民の割合
- ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合

重点

施策1 市民主体のまちづくりの推進

施策2 地域主体のまちづくりの推進

施策3 男女共同参画社会の形成

基本政策 12
広域連携によるまちづくり

目標像

- 他市町村との交流、連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。
- 本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北海道の活性化に貢献しています。

成果指標

- 上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数
- 北海道の自治体との連携による取組数

重点

施策1 広域自治体ネットワークの強化

基本政策 13
機能的で信頼される市役所づくり

目標像

- 市役所や市職員が力を發揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
- 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

成果指標

- 市役所に対して良い印象を持っている市民の割合
- 実質公債費比率
- 将来負担比率

重点

施策1 信頼に応える市政の推進

施策2 効率的で効果的な行財政運営の推進

都市づくりの基本方針



- 「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進**
 - ・中心市街地や地域の核となる拠点を中心に、都市機能の維持・集積を誘導するなど、人口規模に見合ったコンパクトな都市空間の形成
 - ・居住や都市機能の集積と連携した公共交通ネットワークの機能充実、交通施設のバリアフリー化など、誰もが使いやすい公共交通体系の形成
- 経済活動の活性化につながる基礎づくり**
 - ・各地域の特徴などに応じた都市機能の維持・集積の誘導、居住の誘導、地域コミュニティの場としての商店街の形成など、経済活動の活性化につながる土地利用の推進
 - ・効率的な農地の集積、集約や農地の有効利用などによる生産性の高い農業構造の構築
 - ・観光地としての魅力の向上や、本市の持つ都市機能と圏域自治体の持つ多様な魅力の連携の強化
 - ・道内拠点空港としての役割を發揮する旭川空港の機能強化
 - ・積雪寒冷地技術の実証試験地として企業誘致を推進するなど本市の特性を生かした経済の活性化、先端技術の産業や生活への導入
- 安全で豊かなライフスタイル実現への取組**
 - ・水害対策や土砂災害対策など防災対策の充実、国や道、他自治体、民間事業者との連携などによる総合的な防災力の強化
 - ・市民や地域、行政などが共に役割を担い、安定した除排雪体制を確保、積雪時の災害にも対応できる雪に強い環境づくり
 - ・適正に管理されていない空家等の除却や修繕、利活用などの対策、建築物の耐震化やアセスメント対策、維持保全の推進
 - ・森林や河川、公園等の維持管理、保全や生物多様性保全のための取組の推進、エネルギー資源等としての森林の活用、スマートコミュニティの実現への取組の推進
 - ・樹林地や河川緑地などを結び、緑のネットワークの形成により、豊かな自然と都市が調和する景観に優れた緑あふれるまちづくり
 - ・公共施設などへのユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化の推進、自然と都市が調和した快適な環境のための整備
- 「進る」から「保る・活用」への転換**
 - ・人口規模などに応じた必要な機能やサービスの集約、公共施設保有量の最適化、施設の適切な保全による長寿命化や耐震性の推進、民間との連携などによる公共施設等の持続的な提供
 - ・人口や社会ニーズの変化を見据えた社会資本ストックの計画的な運用、快適で安全・安心な暮らしを支える都市の構築

下線は令和元年12月に改定を行った箇所です。